

令和3年度風水害対策訓練

風水害時の避難について

令和3年5月30日(日)
企画部危機管理課

警戒レベル
4

令和3年5月20日から ひなんしじ **避難指示で必ず避難** ひなんかんこく **避難勧告は廃止**です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
<b>4</b>	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
<b>3</b>	 災害の おそれあり	こうれいしゃとろひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
<b>2</b>	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
<b>1</b>	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
**警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**



高齢者等は、この時に安全確保行動することで、災害が発生する前までに安全な場所への立ち退きをすることが見込まれる

高齢者等の「等」とは、、、

○避難に時間を要する人

例) ・障がいのある人

・高齢者や障がいのある人の避難支援者

・小さい子どもがいる人

・危険な場所にいる人

# 《警戒レベルについて》



ひなん  
「避難」って  
何すれば  
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけ  
が避難ではありません。  
「避難」とは「難」を「避」けること。  
下の4つの行動があります。



## 行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの  
・マスク  
・消毒液  
・体温計  
・スリッパ 等

小・中学校  
公民館

## 安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難  
することを相談して  
おきましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



普段から  
どう行動するか  
決めておき  
ましょう

## 安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要  
です。事前に予約・  
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。

ホテル  
旅館

## 屋内安全確保

ハザードマップで以下の  
「3つの条件」を確認し  
自宅にいても大丈夫かを  
確認することが必要です。

--- 想定最大浸水深 ---

※土砂災害の危険がある  
区域では立退き避難が  
原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)



流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります



地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い



③ 水がひくまで我慢でき、  
水・食糧などの備えが十分  
(十分じゃないと…)

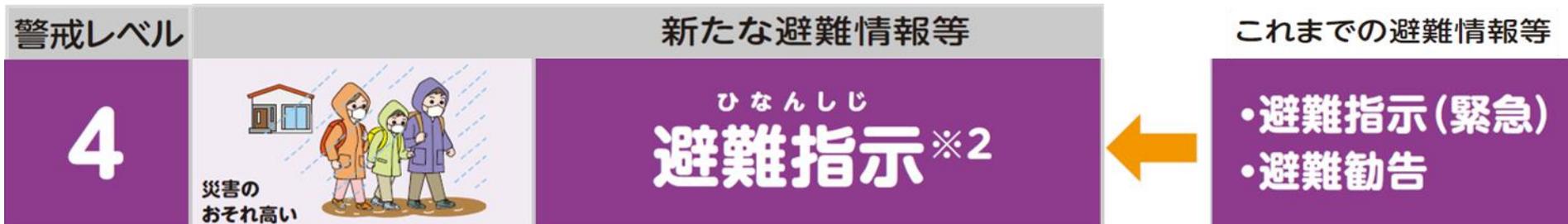
水、食糧、薬等の確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の  
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

# 《警戒レベルについて》



○今までは、  
避難勧告と避難指示(緊急)があった



○これからは、  
避難指示に一本化

避難が必要な居住者等は、警戒レベル4が発令された段階で、安全確保行動を行う。

# 《警戒レベルについて》

警戒レベル

新たな避難情報等

5



きんきゅうあんぜんかくほ  
**緊急安全確保**※1

これまでの避難情報等

**災害発生情報**  
(発生を確認したときに発令)



~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~

避難の立ち退きを行うとかえって生命又は身体に危険が及ぶおそれがあり、緊急を要する場合

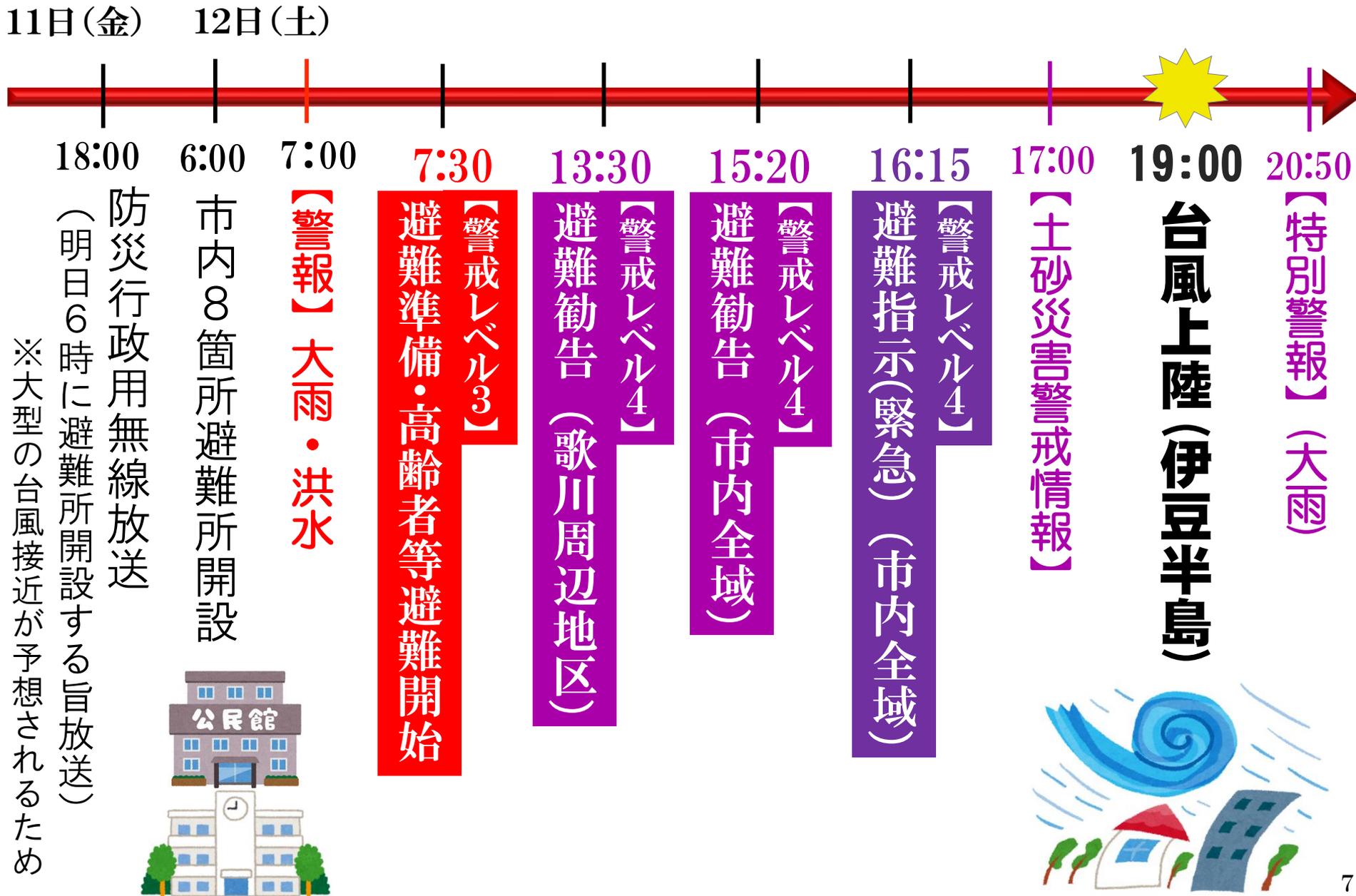
- ・ 高所への避難
- ・ 近所の堅固な建物への避難
- ・ 屋内の屋外に面する開口部から離れた場所での待機

など

必ずしも発令される情報ではない。

(状況を市が必ず把握することができるとは限らないため)

《令和元年東日本台風 令和元年10月》



※大型の台風接近が予想されるため



《令和元年東日本台風 令和元年10月》



《令和元年東日本台風 令和元年10月》

13日(日)

0:20

【特別警報】解除

0:30

【土砂災害警戒情報】解除

1:10

避難指示(緊急)解除

3:37

【警報】解除

8:10

避難所閉鎖



《令和元年東日本台風 令和元年10月》

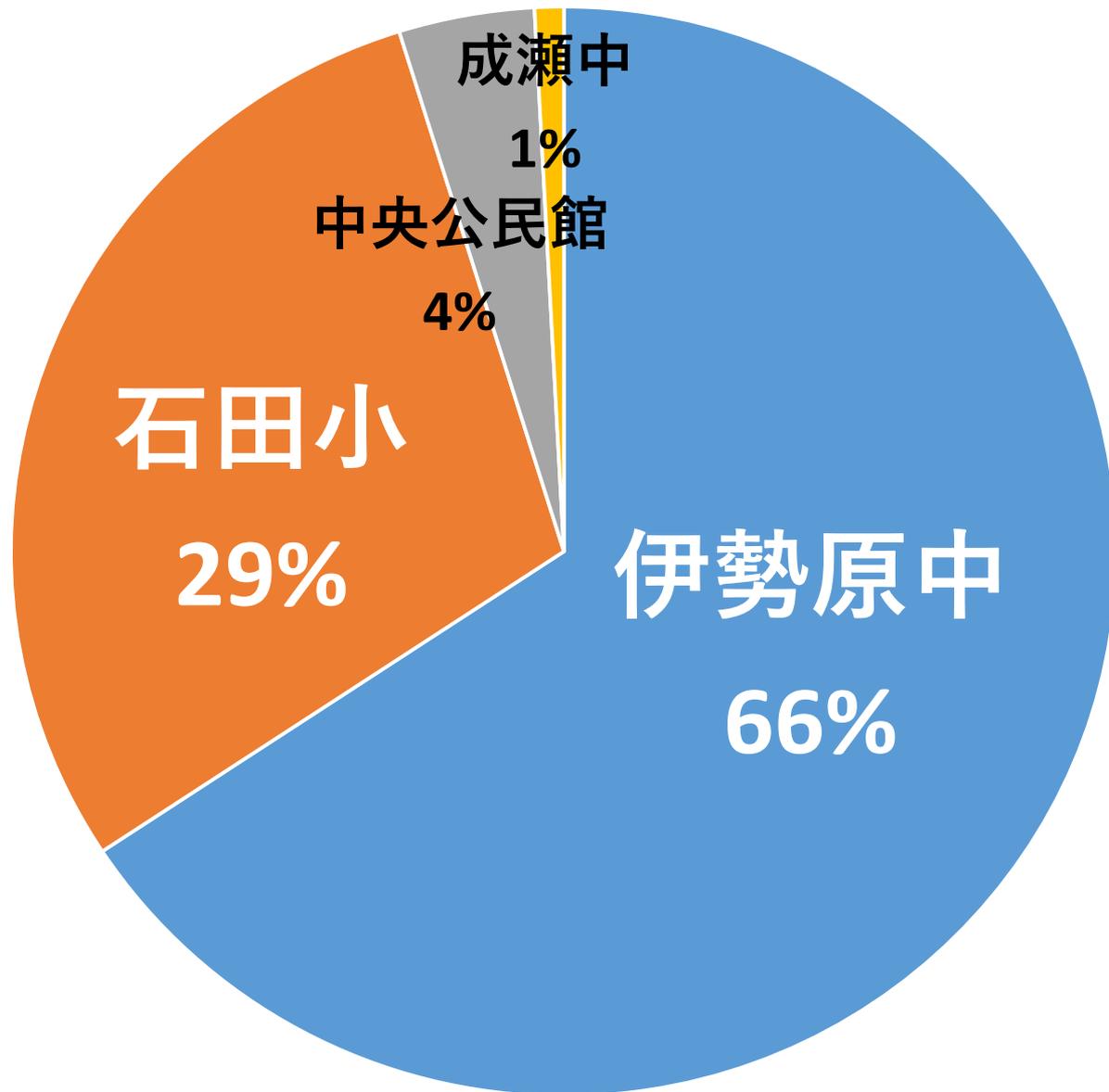


大田地区の避難者数(避難所別)

| | 大山
公民館 | 高部屋
公民館 | 比々多
公民館 | 中央
公民館 | 伊勢原
中学校 | 成瀬
中学校 | 緑台
小学校 | 石田
小学校 | 合計 |
|------|-----------|------------|------------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 伊勢原北 | 0 | 0 | 0 | 108 | 16 | 0 | 0 | 0 | 124 |
| 伊勢原南 | 0 | 0 | 0 | 15 | 108 | 0 | 0 | 0 | 123 |
| 大山 | 9 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 |
| 高部屋 | 0 | 71 | 1 | 14 | 4 | 2 | 0 | 0 | 92 |
| 比々多 | 0 | 5 | 63 | 18 | 0 | 0 | 0 | 0 | 86 |
| 成瀬 | 0 | 0 | 0 | 10 | 0 | 170 | 55 | 84 | 319 |
| 大田 | 0 | 0 | 0 | 14 | 232 | 3 | 0 | 104 | 353 |
| 市外 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 | 3 | 1 | 34 | 49 |
| 不明 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 合計 | 9 | 76 | 64 | 183 | 373 | 178 | 56 | 222 | 1,161 |

福祉避難所(2人)
総数 1,163人

大田地区の避難者数(避難所別)



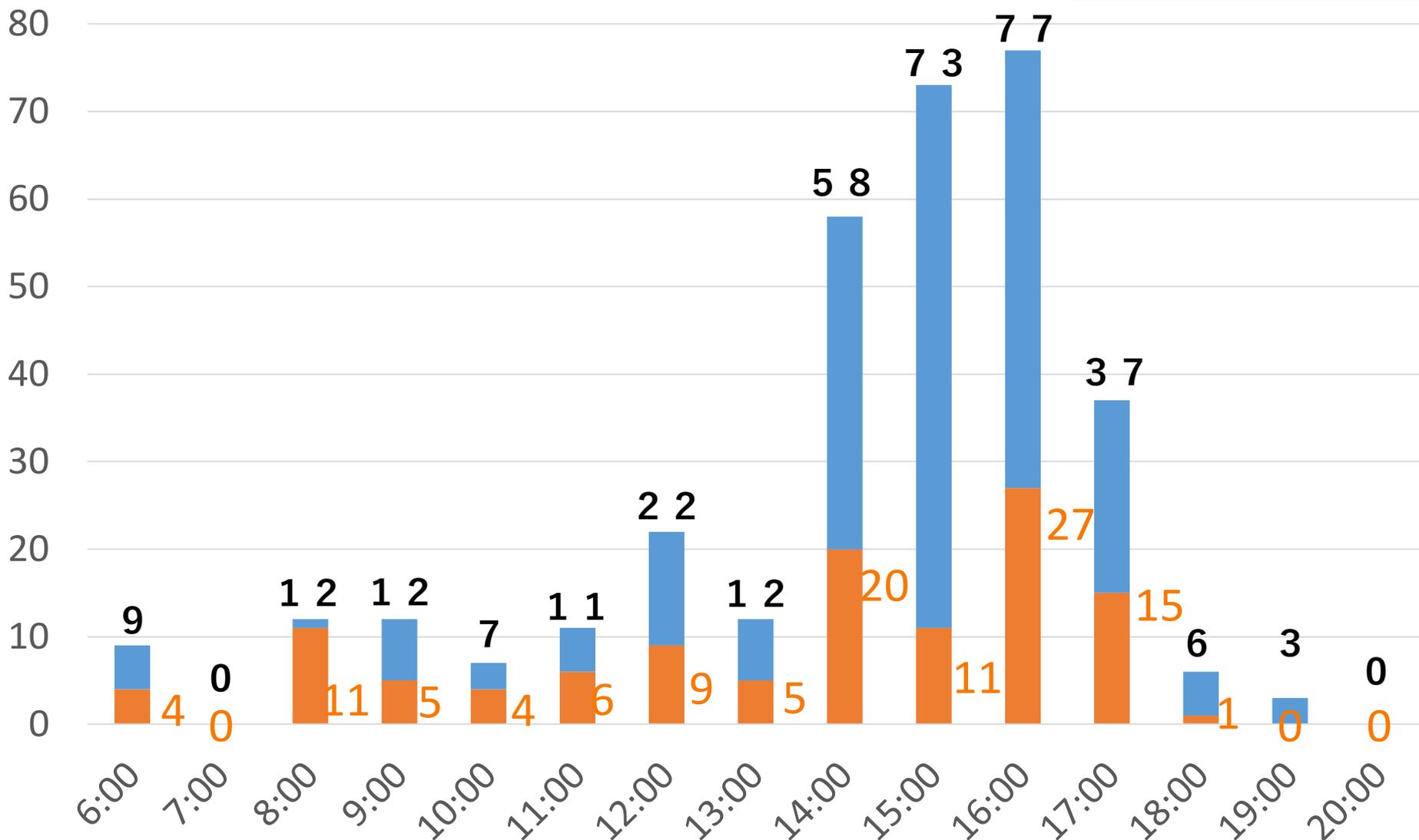
避難者数:353人
【65歳以上:124人】

- 伊勢原中学校(232)
- 石田小学校(104)
- 中央公民館(14)
- 成瀬中学校(3)

《令和元年東日本台風 令和元年10月》

大田地区の避難者数(時間別)

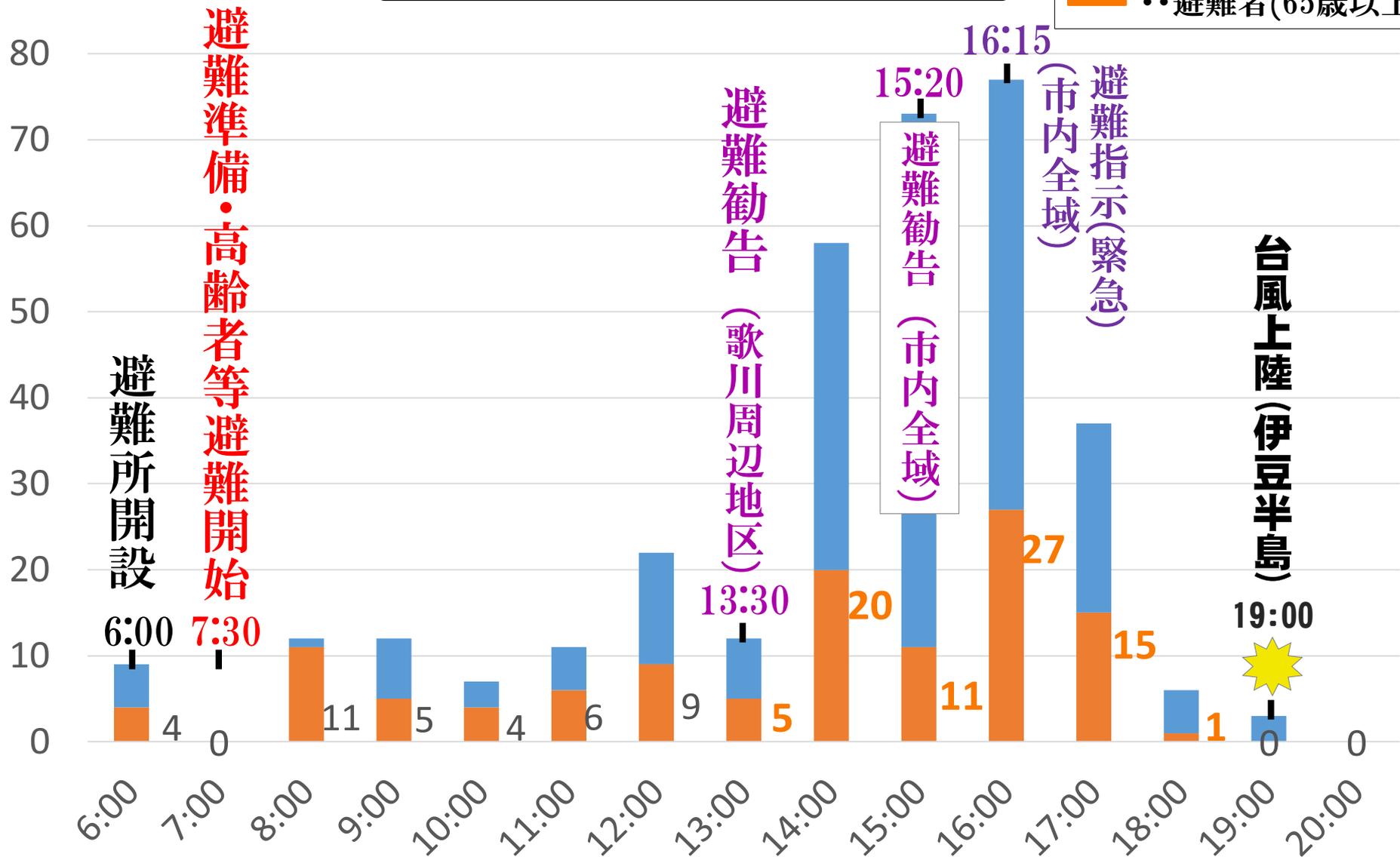
- 避難者(全年齢)
- 避難者(65歳以上)



《令和元年東日本台風 令和元年10月》

大田地区の避難者数(時間別)

- 避難者(全年齢)
- 避難者(65歳以上)



《伊勢原市の危機管理対策について》



(9) 情報受伝達体制

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>✓ 防災行政用無線 (防災いせはら)</p> <p>防災情報を迅速かつ的確に伝達するための放送設備です。
Jアラートとの連動放送も可能です。屋外子局の設置場所は、「地震防災マップ」で確認出来ます。
(R2年4月現在、子局113基設置)</p>  | <p>✓ くらし安心メール (事前登録制)</p> <p>気象情報や避難情報をメールで配信します。登録は下記のQRコードまたはURLまで。
https://www-sa.smart-lgov.jp/user/manage/iseharaansin</p>  <p>QRコード</p> | <p>✓ 緊急速報メール</p> <p>NTTドコモ、ソフトバンクモバイル、KDDI (au) の携帯電話端末を市域エリア内で利用されている人に、避難情報や武力攻撃関連情報等を配信します。事前の登録は不要です。</p>  | <p>✓ 市公式Twitter
市公式Facebook</p> <p>市政情報やイベント情報などをお知らせしています。
災害時は、緊急情報も配信します。</p> <p> 市公式Twitter @Isehara_City</p> <p> 市公式Facebook @iseharacity</p>  <p>伊勢原市公式キャラクター
クルリン</p> |
| <p>✓ FM湘南ナパサ (78.3MHz)</p> <p>市内のイベントや行政情報などをFM湘南ナパサで放送しています。また、地震や風水害などの際には、避難勧告などの緊急情報も放送します。</p>  | <p>✓ FMヨコハマ (84.7MHz)</p> <p>市内のイベントや行政情報などをFMヨコハマで放送しています。また、地震や風水害などの際には、避難勧告などの緊急情報も放送します。</p>  | <p>✓ J:COM 防災情報サービス</p> <p>J:COMの防災情報サービスに加入することで、宅内で防災行政用無線の放送内容を聞くことができます。</p> <p>もっと、あなたに響くこと。</p>  <p>(防災情報サービス端末)</p> | <p>✓ 市ホームページ</p> <p>市ホームページで災害情報をお知らせ。同時アクセスが集中しても情報提供できる災害モード機能を搭載しています。
[市ホームページURL]
https://www.city.isehara.kanagawa.jp/</p> |
| <p>✓ テレホンサービス (0463-93-3555)</p> <p>防災行政用無線(防災いせはら)が聞こえない、聞き取れない場合は、「消防テレホンサービス(0463-93-3555)」で確認することができます。
平常時は火災情報や休日・夜間の救急当番医の案内を行っています。</p>  | <p>✓ Lアラート (災害情報共有システム)</p> <p>市は、避難情報をテレビ・ラジオ等の放送事業者を通じて提供します。</p>  | <p>✓ Yahoo!防災速報</p> <p>市とヤフー株式会社が締結している「災害に係る情報発信等に関する協定」により、無料サービスの「Yahoo!防災速報」で市からの避難情報等を受け取ることができます。</p>  | <p>✓ 巡回広報の実施</p> <p>市は、避難対象地域の地域住民に対して、巡回広報を行います。</p>  |

(9) 情報受伝達体制

夜間休日診療の案内や、火災情報のほか、防災無線の放送内容を電話で聞くことができます。

消防テレフォンサービス

☎0463-93-3555

